

令和4年度足柄上地域首長懇談会 発言要旨

《開催日時》

令和4年7月22日（金） 16:00～18:14

《開催会場》

中井町役場 3階 3A会議室

《出席者》

| | |
|----------------|-------|
| 南足柄市長 | 加藤修平 |
| 中井町長 | 杉山祐一 |
| 大井町長 | 小田眞一 |
| 松田町長 | 本山博幸 |
| 山北町長 | 湯川裕司 |
| 開成町長 | 府川裕一 |
| 知事 | 黒岩祐治 |
| 政策局長 | 平田良徳 |
| 国際文化観光局長 | 香川智佳子 |
| 環境農政局長 | 鈴木真由美 |
| 産業労働局長 | 河鍋章 |
| 県土整備局長 | 大島伸生 |
| 県西地域県政総合センター所長 | 荒井範郎 |

1 開会

＜県西地域県政総合センター所長＞

ただいまから令和4年度足柄上地域首長懇談会を開催する。本日の進行は、県西地域県政総合センター所長の荒井が務めさせていただく。本日の県側出席者は出席者名簿のとおりである。

また、懇談会は、18時00分をもって終了とさせていただく。限られた時間であるが、皆様の御協力をお願いします。それでは、黒岩知事からあいさつをお願いします。

2 知事あいさつ

＜知事＞

開催にあたり、中井町の杉山町長、市町の皆様に御礼申し上げます。

毎年度地域単位で実施しているこの首長懇談会は、地域の課題について私と首長の皆様が直接顔を合わせ、率直な意見交換をする場である。本日は、「社会環境の変化を踏まえた県西地域の活性化について」を中心に、意見交換をお願いしたい。県としても、必要に応じて来年度の予算編成などにも対応が図れるよう、この時期に開催している。限られた時間ではあるが、地域の実情を踏まえた率直な御意見をいただきたい。

この意見交換に先立ち、何点か申し上げたい。まず、新型コロナウイルス感染症について、県内の感染者数状況は、1日当たりの新規感染者数がこれまで最多であった2月を上回るなど急速に増加しており、本日も1万人を超え、第7波がきているという状況である。ただし、病床利用率については、現状のところ、ひっ迫している状況にはない。

県としては、社会経済活動を継続させながら、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え、医療提供体制のひっ迫を招かない対応をしていくため、ワクチンの接種率向上に引き続き取り組むとともに、高齢者の感染対策や重症化予防に重点的に取り組む。以前のような行動制限については、考えていない。

次に、現下の厳しい経済状況における、生活者及び事業者支援について、ウクライナ情勢の不安定化等に伴う、原油や穀物などの世界的な価格高騰は、県民生活や事業活動にも大きな影響を及ぼしており、長引くコロナ禍で疲弊した社会経済活動に追い打ちをかけている。

県では、経済的に厳しい環境に置かれた生活者や、特に影響を受ける中小企業・小規模事業者等を支援するため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、子ども食堂への支援の拡充や、生活困窮者への支援を行うNPO等への協力金の支給、中小企業の資金繰りの支援などを実施する。

県としては、原油価格等の高騰の影響を大きく受ける県民の「いのち」と「暮らし」、そして事業者の事業活動を守るため、必要な対策に全力で取り組んでいく。

こうした経済的に厳しい環境下ではあるが、本日の懇談会は、アフターコロナも見据えた地域の活性化等について、直接、県と首長の皆様と議論ができる場であるので、率直に意見交換し、充実した時間を過ごせるよう、よろしくお願ひしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

続いて、開催地を代表して、中井町の杉山町長からあいさつを賜りたい。

3 開催地町長あいさつ

< 中井町長 >

本日は黒岩知事をはじめ、県幹部の皆様、足柄上地域の首長の皆様にお越しいただき、感謝申し上げます。また日頃、黒岩知事をはじめ県幹部の皆様には、足柄上地域1市5町の行政運営について深い御理解、御支援と御協力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

皆様の御理解、御協力のもと、対面での懇談会が実施できたことに心より感謝申し上げます。このように当地域の課題等について、対面で率直な意見交換をすることは、大きな意義があると思っています。

本日の共通テーマは「社会環境の変化を踏まえた県西地域の活性化について」である。県及び各市町は、地域の活性化をはじめ、様々な課題の解決に向けて積極的に取組を進めているが、社会環境の大きな変化の中、地域の多様な課題に的確に対応するためには、県と各市町が共通の認識を持ち、連携しながら取組を進めていくことが重要だと考えている。

本日の懇談会においては、足柄上地域のみならず、県西地域さらには神奈川県全体のさらなる活性化に向けて、活発な意見交換ができることを祈念して、あいさつとする。

4 懇談

< 県西地域県政総合センター所長 >

本日の進め方について簡単に説明させていただく。まず、共通の課題に関して意見を交換し、その後、市町の個別課題について県への要望をいただく。

共通課題に関しては、地域に共通すると思われる項目について、3つのサブテーマを設定した。それぞれのサブテーマごとに、建制順に市長、町長に、一項目2～3分以内で、取組内容や問題点について、続けて御発言いただいた後、県からまとめて御回答させていただき、その後意見交換という方法で進めさせていただく。

それでは、「社会環境の変化を踏まえた県西地域の活性化について」に関する意見交換を行う。1つ目のサブテーマは「企業誘致やその基盤の整備」についてである。それでは、最初に、南足柄市の加藤市長から御発言いただきたい。

<南足柄市長>

南足柄市からは、まずは足柄産業集積ビレッジ構想事業の推進について申し上げる。新たな産業用地の創出を図り、足柄地域全体の発展と活性化を目指す「足柄産業集積ビレッジ構想」については、県西地域活性化プロジェクトに位置付けられており、工業系の保留区域に位置付けられている全体エリアの竹松壙下・宮台北地区 32.3haのうち、県道 78 号（御殿場大井）より北側の壙下竹松北地区 11.8ha については、平成 30 年 10 月に壙下竹松北土地区画整理組合設立準備会が発足した。令和 4 年 3 月には、土地区画整理事業の業務代行予定者として戸田建設株式会社が選定され、今年度から農政協議等の関係機関協議を開始し、令和 6 年度当初の市街化区域への編入と組合設立認可を目指し、事業が進行している。このように、壙下竹松北地区については、市街化整備の見通しが立ったことから、今後は、県道 78 号（御殿場大井）より南側の竹松南・宮台北地区 20.5ha についても、引き続き市街化区域への編入を目指している。ついで、第 7 回線引き見直し期間内に竹松南・宮台北地区が市街化区域への編入ができない場合には、次回の第 8 回線引き見直しについても、引き続き全体エリア 32.3ha を整備することを基本として、保留区域に位置付けていただきたい。

二つ目は、アサヒビール神奈川工場の操業終了後における跡地への企業誘致についてである。今年 2 月 15 日、アサヒグループホールディングス株式会社が「生産・物流拠点の再編計画」を発表し、平成 14 年に創業を始めたアサヒビール神奈川工場は、令和 5 年 1 月末をもって操業を終了するとしている。アサヒビール神奈川工場では、ビールの製造だけでなく、工場見学施設、観光ビール園が併設され、当市の観光名所の一つとして、多くの方々に来場いただいた。また、当市のふるさと納税においては、全国から多くの方がアサヒビール製品を返礼品として選択していただき、当市の財政運営に多大な貢献をいただいている。アサヒビール神奈川工場の操業終了については、当市財政に与える影響はとて大きく、市民の皆様をはじめ、多くの方々が心配している。特に、水道、下水道企業会計への影響がある。アサヒグループホールディングス株式会社の取締役会長、黒岩県知事とは、跡地への企業誘致について意見交換をさせていただいているところであるが、一日も早く市民の皆様が安心できるよう、企業誘致に向けた御支援と御協力をお願いする。先ほど申し上げた基盤整備も含め、足柄上地区と足柄平野全体の活性化のうえからも、何卒御支援をいただきたく、よろしく願います。

<県西地域県政総合センター所長>

次に、松田町の本山町長に御発言いただきたい。

<松田町長>

松田町からは、企業誘致等による人口増加策について申し上げる。県西地域では、開成町のみが大きく人口が増えている状況である。町でアンケートをとると、仕事場の近くに住むという回答が多いが、松田町は市街化区域のほとんどが住居系用途地域であり、工場を誘致できる用途地域が少ない。そうした中で、国から指導いただき立地適正化計画を策定し、新松田駅・松田駅を中心に住居地域、その周りを工業地域とする計画を推進している。松田町は駅が 2 つある関係から、企業勤めの方が居住し、それが町の活性化につながっていたが、現在、南足柄市や大井町から企業の撤退が始まっている。松田町としては、

町の用途地域を変更し、企業誘致を進めているが、本町だけではなく周辺地域でも企業誘致が進むことによって、松田町の活性化に繋がることを期待している。

< 県西地域県政総合センター所長 >

それでは、市長、町長の発言に関する局長の発言をお願いします。産業労働局長をお願いします。

< 産業労働局長 >

南足柄市から、アサヒビール神奈川工場の操業終了後における跡地への企業誘致についてのお話をいただいた。令和4年2月15日にアサヒグループホールディングス株式会社が、神奈川工場を含む生産拠点等の再編計画を発表して以降、南足柄市と県との間で、首長や幹部職員を含め緊密に連絡を取り合い、今後の対応等について検討、情報共有を図ってきた。アサヒビール株式会社の再編計画の責任者を含む関係者と、南足柄市・県との間で打合せの場をもち、跡地利用に係る動向などについて、確認を進めている。企業誘致については、アサヒビールがまずは動いていると承知しているが、今後は、跡地の活用を検討する企業に対し、県の企業誘致施策等の制度説明を行うなど、南足柄市と緊密に連携して、立地を促進していく。

松田町から、企業誘致等による人口増加策についてのお話をいただいた。企業誘致については、「セレクト神奈川NEXT」において、新たに県西地域等に限定した「地域振興型産業」として「食料品、飲料製造業」を支援対象に追加し、支援策を充実強化している。また、企業向けに企業誘致セミナーを開催するとともに、企業が販路拡大等をするための展示会場で、県内に立地するメリットを積極的にPRしている。今年度は食料品、飲料製造業者向け展示会「フードファクトリー2022」に出展する予定であり、県西地域の魅力をPRするなど、企業誘致に取り組んでいく。また、人口増のためには、起業に対する取組もそれぞれの地域で必要だと考えている。県では、令和元年11月に起業家創出拠点「HATSU鎌倉」を開設し、地域の協力を得ながら起業家の創出に取り組んでいるが、今年度から、この取組を県央地域と県西地域でも展開していく。こうした拠点を活用し、県西地域の市町や地元の民間企業等と連携しながら、地域発の起業家を次々と生み出していきたいと考えている。

< 県西地域県政総合センター所長 >

県土整備局長、お願いします。

< 県土整備局長 >

南足柄市から、足柄産業集積ビレッジ構想事業の推進についてのお話をいただいた。足柄産業集積ビレッジ構想については、県西地域における産業集積の拠点として、地域の活性化に寄与する重要な取組と認識している。この構想を構成する地区のうち、壺下竹松北地区については、土地区画整理事業の立ち上げに向けて順調に進んでいる。残る南側の竹松南・宮台北地区の市街化区域への編入に向けては、まずは営農者を含む地権者が市街化区域になることについて、大きな反対意見もなく賛同していただくことが重要となる。そこで、まずは市において、この地区の地権者に対し、将来の土地利用の構想を御説明し、御理解いただく取組を進めていただきたいと考える。その際、県は、これまでに市街化区域に編入した実績が他の地区でもあり、ノウハウがあるため、どのように地域に説明し、どのように合意を取り付けていったのか等、編入を実現した事例を御紹介するなど協力させていただく。第8回線引き見直しについては、昨年度から検討を開始し、市町の御意見

も伺いながら、今年度に県の基本的な考え方を示したいと考えている。その後、保留区域の設定などを行っていく予定である。県としては、今後、市町との間で保留区域の設定等に関し、調整会議を設けていくので、よろしくお願ひしたい。その際に市町のお考えをよく伺ったうえで、線引き見直しを進めていく。

< 県西地域県政総合センター所長 >

それではこれから意見交換の時間とする。このサブテーマについて、これまでの皆様の御発言等を踏まえて自由に御発言をお願ひしたい。

< 中井町長 >

中井町の状況を説明したい。秦野中井 I C の東側一帯について、現在、土地区画整理事業と土地改良事業を進めているところである。土地区画整理事業については、中井町が約 6.8ha、秦野市が 3.4ha の合計 10.2ha、土地改良事業については合計 20ha 以上あるが、県道 77 号との高低差が約 10m あるため、土砂で埋めて県道と同じ高さにする考えがあり、県の関係各課と調整を進めているところである。土地区画整理事業については、組合設立認可申請に向けて事前協議中である。市街化区域編入の協議も行っており、8月2日の線引き等調整会議に向けて町から都市計画申請を行うべく、担当課と調整を行っているところである。また、土地改良区設置認可申請に向けては、県の関係機関との協議、調整を進めているところである。今年中の認可が下りるよう進めているところなので、遅れないよう、よろしくお願ひしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

他にあれば御発言いただきたい。

< 南足柄市長 >

足柄産業集積ビレッジ構想事業については、北側の区域は今後着実に進む見通しである。この北側の実際の事例については、関係地権者には広く情報提供をしている。今後、富士フイルムの研究所がある南側の区域の推進についても、ここ数日のうちに地権者への説明会を計画している。着実に進めていけるよう、県土整備局から御指導、御支援をお願ひする。

< 県土整備局長 >

中井町からお話いただいた秦野中井 I C 周辺整備については、中井町、秦野市ともに尽力いただいていることもあり、首尾よく進んでいる。環境農政局が農地転用の権限を持っているが、営農者の意思を尊重することが農政サイドの基本的な考え方であるため、営農者の意向をよく確認いただき、営農意欲がある方がいれば意向を尊重し、市街化できるところとできないところの仕分けをすることが重要になってくると考える。

南足柄市からお話をいただいた足柄産業集積ビレッジ構想の南側の整備についても、重要と考えているので、一緒になって支援を行いたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

続いて、2つ目のサブテーマ「地域交通ネットワークの維持・整備」に関する意見交換を行う。それでは、最初に、南足柄市の加藤市長から御発言いただきたい。

< 南足柄市長 >

南足柄市から、地域公共交通の維持確保への支援について申し上げる。地域の公共交通、特に路線バスにおいては、沿線人口の減少や少子高齢化の進展、自家用車の利用を背景として、利用者は年々減少している。また、近年においては、運転手の不足や国の働き方改革による運転手の労働時間等の改善のほか、コロナ禍における業績悪化などによって、減便や路線の退出、廃止の動きが生じている。加えて、高齢に伴い、自動車運転免許証を返納する人が増加することも予測され、住民の移動手段の確保については、大きな課題である。このような中、地域住民の移動手段である公共交通を確保するために各市町が工夫をしながら支援策を講じている。本市においては、現在、バス路線が廃止となった2地区において、予約型乗合タクシーの実証運行を行い、住民の移動手段の確保に向けた検証を行っている。また、路線廃止の動きは、観光客を運ぶ観光路線にも及んでおり、県西地域活性化プロジェクトの重点においている「移住・定住の促進」、「関係人口の創出」、「交流人口の増加」の3つの取組に影響が出ることは必至である。加えて、市町を跨いで運行している交通事業者が多く、公共交通の維持確保については、市町単位の課題ではなく、広域の課題と考える。県西地域の活性化のために、市町が行う公共交通維持確保策、あるいは交通事業者に対する新たな補助事業を含む、支援策の充実・強化をお願いしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、中井町の杉山町長に御発言いただきたい。

< 中井町長 >

中井町から、地域公共交通への補助について申し上げる。本町は足柄上地域の市町の中で唯一鉄道駅がなく、公共交通機関は民間の路線バスしかない。しかし、その路線バスも赤字路線の一部が廃止・減便され、町内の1路線は、町が運行費の一部を負担し維持している。また、町としては、路線バスを補完するために、委託によりオンデマンドバスの運行を行っている。オンデマンドバスの運賃は無償ではないが、運賃収入によって運行に係る費用を賄うことは到底できず、その財政的な負担は小さくない。オンデマンドバスの運行については、本町は地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付を受けているが、県の補助金の交付は受けていない。また、県が神奈川県生活交通確保維持改善事業費補助金交付要綱を制定した平成24年度以降、県内自治体への交付実績はない旨承知している。町内には、駅やバス停が一定の距離の範囲内に存在せず、地域公共交通が利用しづらい地域、いわゆる「公共交通空白地域」が存在する。また、高齢化が進む中、自家用車を運転することができず、買い物など日常的な移動にも不自由を強いられる町民が増加することが予想されている。については、生活交通の維持について県都市部と偏りが出ないよう、県地方部の公共交通の実態に即した要綱に改正いただくよう要望する。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、大井町の小田町長に御発言いただきたい。

< 大井町長 >

大井町から、まずは、都市計画道路金子開成和田河原線の建設について申し上げる。都市計画道路金子開成和田河原線は、主要地方道小田原山北と国道255号を結ぶ、足柄地域の新たな東西連絡道であり、地域全体の将来のまちづくりにおいて重要な役割を担う路線として、早期開通が期待されている。平成26年3月には「足柄紫水大橋（酒匂川2号橋）」の供用が開始されたことから、地域間の交通利便性の向上が図られたところであ

る。平成 29 年度には、国道 255 号から県道 711 号（小田原松田）までの区間において、県が都市計画法に基づく事業認可を取得し、用地取得や関係機関との協議等を行い、整備に向けた取組が着実に進められている。町では県との役割分担のもと、町が確保すべき道路整備に必要な用地の取得について、県の指導をいただき地権者との交渉を進めているところである。また、整備に伴う鉄道管理者、交通管理者及び道路占用者との調整についても県所管課主導のもと課題解決に向けた協議を継続して実施しており、さらには、道路整備により分断されてしまう町民の生活に必要な上下水道などのインフラについても、県の指導をいただき敷設を計画している。当該路線の建設は、周辺地域の交通渋滞の解消、都市防災機能の強化、さらには足柄地域の経済の活性化等、その効果は多大なものが期待されることから、県道 711 号から国道 255 号までの区間の早期建設について、引き続き県の力添えをお願いする。

次に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に伴う「地域公共交通計画」の作成について申し上げる。地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に伴い、現行の法定計画「網形成計画」が「地域公共交通計画」に移行される形となり、それにあわせて、現行では県による「生活交通確保維持改善計画」への位置付けにより補助対象とされてきた「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」等の補助事業も、新たに作成される「地域公共交通計画」と連動化されることとなった。本件は、経過措置として現行体制で補助が受けられるのは令和 6 事業年度までと説明を受けている。本町では令和 4 年 5 月より大井町巡回バス「おおいゆめバス」を本格運行したところであり、これに先立ち「地域公共交通計画」に関しても令和 4 年 3 月に町の計画を作成したところだが、地域間幹線系統の路線バスに関して従前同様の補助金の活用を図っていくうえで、今後、路線全域の市町で個々に「地域公共交通計画」の作成が進められたとしても、団体間協議の実施や幹線補助計画認定手続きの各市町個別対応など、制度改正に伴い手続きの煩雑化は避けられない状況である。路線バス事業者が今後とも当該補助を確実に円滑に受けられるよう、地域公共交通計画の作成及び補助系統等の位置付けに関しては、個々の自治体の計画に委ねるのではなく、県において広域的な計画として作成いただけるよう、また国庫補助の計画認定手続きにおいても広域計画の下、従前どおり県が主体的な役割を果たしていただけるようお願いする。

< 県西地域県政総合センター所長 >

それでは、市長、町長の発言に関する県土整備局長の発言をお願いする。

< 県土整備局長 >

南足柄市、中井町から、地域公共交通の維持確保への支援についてのお話をいただいた。また、大井町から、「地域公共交通計画」の作成についてのお話をいただいた。採算がとれない路線からバス事業者が撤退している状況の中で、需要が多くななくても高齢者の通院や買い物の足として、地域公共交通の維持、確保は必要である。

まず、地域公共交通の維持確保への支援について、県の補助制度は、現在、広域自治体の役割として「複数の市町を跨ぐなど広域的な路線」、「主要駅に接続する幹線的な路線」など、広域的な公共交通網の形成に必要と考えられるバス路線を補助の対象としている。そうした中、人口減少や運転者不足の深刻化による路線廃止の増加などにより、地域公共交通の維持や確保については、年々厳しい状況となっているものと承知している。このため、県はこれまでも国やバス事業者も参加した地域交通研究会や県が設置した地域のブロック会議などを通じて、例えば、デマンドタクシーの導入により地域の方に喜ばれている事例など、県内の先進的な事例やそれに関する国の補助制度を紹介するなど、幅広い

検討が進むよう技術的な支援を行っている。今回、南足柄市、中井町から県の補助要件の緩和、新たな補助事業の創設といった御意見をいただいたので、人口減少が本県以上に進んでいる全国自治体の事例などもよく調査し、県が将来的にどういった路線に対して携わることができるのか、県内の他の自治体の御意見も伺いながら、広く調整させていただき、議論を進めていきたい。

大井町から、「地域公共交通計画」の作成についてのお話をいただいた。大井町においては、令和2年に施行された「地域公共交通活性化再生法」に基づき、いち早く地域公共交通計画の策定に取り組み、本年3月に策定されたことは、他市町村が策定する際の参考になっていると考えている。一方、国は、令和2年度に国庫補助金に係る制度改正を行ったことから、今後、国への計画認定申請は、地域公共交通計画を策定した市町村から個別に行うこととなり、これまで県が行っていた広域的な路線に係る申請についても、市町村が行うことになる。しかしながら、広域的な路線に係る申請については、国やバス事業者など多くの関係者間の協議が必要となるため、これまでそういった協議は県が行っており、ノウハウもあるため、引き続き、県がバス事業者からの資料を取りまとめるなど、主体的な役割を果たしていくつもりである。市町村の手続きが円滑に行えるよう、支援をさせていただく。

また、都市計画道路金子開成和田河原線の建設についてのお話をいただいた。都市計画道路金子開成和田河原線は、都市計画道路和田河原開成大井線と一体となって、大井町、開成町、南足柄市の3市町を東西に貫く、足柄上地域の重要な幹線道路である。これまでに、酒匂川を渡る足柄紫水大橋が供用し、それに続く開成町域においても、土地区画整理事業で整備され、既に供用しているところである。国道255号から県道711号（小田原松田）までの延長約1.1kmの区間については、未供用となっており、県は平成30年度から、町の御協力をいただきながら、用地の取得を進め、これまでに概ね7割を取得することができた。また、今年度から、用地がまとまって取得できた箇所より、一部工事に着手している。この区間では、JR御殿場線を地下でくぐる立体部が、最難関の工事で、時間も要するため、立体部前後の用地取得を早期に進める必要があるが、現在まだ1件が未取得となっている。用地取得に向けては、町に多大な御協力をいただき感謝申し上げる。御協力のおかげで交渉が進展し、現在、権利者との間で、最終的な詰めを行っているところである。県としては、この問題の解決を最優先とし、早期に合意いただくことで一刻も早く立体部の工事に着手できるよう努めていくので、町には引き続き地元調整等に関し、御協力をお願いしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

それではこれから意見交換の時間とする。このサブテーマについて、これまでの皆様の御発言等を踏まえて自由に御発言をお願いしたい。

< 大井町長 >

バスは新松田駅から大井町を抜けて小田原市までの1市2町を繋げて走行している。交通計画の策定にあたっては県が総合的に調整してもらえると町としてはありがたいが、いかがか。

< 県土整備局長 >

御指摘のとおり、路線としては分割されていても、繋ぐと広域的なネットワークとなる路線もある。国の法改正により国の補助は地域公共交通計画を作成した市町村単位で申請することとなったが、従来県が行っていた作業はそのまま県が行い、申請自体は市町村が

行うことは可能だと考えられるため、今後調整ができればと思う。

<大井町長>

国への申請主体は、なぜ県ではなく市町村になったのか。

<県土整備局長>

地域公共交通計画は地域に密着する計画なので、市町村が主体となって作成することになったと考えられる。ただ、その中には広域的路線も含まれるため、広域的路線に係る国の補助申請については、県も関わっていければと思う。

<県西地域県政総合センター所長>

他にあれば御発言いただきたい。

<南足柄市長>

地域公共交通の確保は、住民の生活に関わるものであるが、生活圏・経済圏は基礎自治体単位ではない。地方公共交通の利用は当然であるのに、国には、生活の根幹に関するナショナルミニマムの思想がないのかとってしまう。バス事業者へ路線や本数の確保を依頼しても、利用者が少なければ赤字になるのは当然である。市単独でも補助金の交付など工夫をしているが、市としてできることには限界がある。住民の生活圏がどこなのか広がりをもっていることを考えると、結果は自明の理である。県も一緒になって国へ要請していただきたい。

<県土整備局長>

御指摘はよく理解した。市町村の行政界ではなく、生活圏を踏まえて路線の広域性について、よく考えていきたい。国としては、デマンド型の交通を地域密着のものとして捉えて、市町村が主体となって計画を作成することとなったとも考えられるが、御指摘のように生活圏を考える必要があるため、県も一緒になって計画づくりができればと思う。よろしくお願ひしたい。

<県西地域県政総合センター所長>

続いて、3つ目のサブテーマ「地域が一体となった情報発信や誘客促進等による活性化」に関する意見交換を行う。それでは、最初に、中井町の杉山町長から御発言いただきたい。

<中井町長>

中井町から、まずは、県西地域周遊促進及び未病改善情報発信の強化について申し上げる。今年度、県は観光振興や未病改善の実施を軸にした県西地域の活性化を図るために、「体験」による未病改善をテーマとした誘客キャンペーンを行う。これまでに「未病の改善」をキーワードとした地域づくりを着実にやってきた結果、県西地域は「未病」という考え方の認知度が県内でも最も高く、地域内には、体験を通じて未病改善を実践できるコンテンツが豊富に存在している。また、ウィズコロナの現在においては、観光のあり方が変化し、少人数で体験を楽しむ観光のニーズが高まっている。「体験」による未病改善をテーマとした誘客キャンペーンは、こういった地域の状況や社会環境に即したものだとして認識している。誘客キャンペーンをより魅力的なものにするためには、コンテンツを充実させることが不可欠である。そのために、県と市町とで緊密に連携していきたいと考えてい

る。本町においても、昨年度から新たに「観光振興担当課長」のポストを新設し、観光振興に注力しているところである。また、今年度は未病センター・健康づくりステーションでバーチャルサイクリング事業を開始する予定なので、キャンペーンにおいてはこれらの点を打ち出していきたいと考えている。県西地域活性化プロジェクトは第1期プロジェクトが平成26年から開始し、令和3年からは第2期プロジェクトが始動しており、単年度で完結するものではない。ついては、ウィズコロナあるいはアフターコロナを見据え、次年度以降も県西地域の「体験」による未病改善をテーマとした誘客キャンペーンを実施することを要望、提案する。さらに、新型コロナウイルス感染症の状況次第という部分はあるが、次年度以降に誘客キャンペーンのみならず、県西部の魅力を知らってもらうための誘客イベントを開催することを要望、提案する。

次に、経済の回復に向けた地域ブランドのPRについて申し上げる。本町は、独自の地域ブランドとして、里都まちなかいブランド「なかいの逸品、太鼓判」を認証しており、認証品の数も売上も年々増加している傾向にある。しかしながら、認証品を販売している各事業者の取組にかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響や原材料価格の高騰、輸送コストの高騰による影響がマイナスに働いている。また、本町は平成28年度からブランド認証事業を行っているが、認証品の開発支援に対するニーズだけではなく、販売促進など既存の認証品を販売する段階への支援に対するニーズが高まってきている。こうした背景から、町としても、認証品のPR動画を作成し、YouTubeにアップロードするなど、販売促進に向けた施策を行っているところではあるが、町単独では情報の発信力が乏しいのも事実である。足柄上地域の他の市町も地域ブランドの認証を行っており、魅力ある商品の販売促進を行っている。また、県としても品質など一定の要件を満たした農林水産物や加工品を「かながわブランド」として登録している。ついては、県の強みである発信力をいかしながら、県と市町との連携を一層深めて、これらの地域ブランド認証品を一括してPRすることを要望、提案する。PRにあたっては、単に商品をPRするだけではなく、先ほど話題とした誘客キャンペーンとあわせて発信していくことも想定される。これにより、商品だけではなく、県西地域全体の魅力を発信・PRできるものと考えている。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、松田町の本山町長に御発言いただきたい。

< 松田町長 >

松田町から、爆発的に観光客を増やす新たな観光資源の開発について申し上げる。この目的は人口増加であり、その手段としての企業誘致の1つとして要望させていただく。配布した資料を御覧いただきたい。上の写真が松田山ハーブガーデンを役場側から撮影したもの、下の写真がその場所から足柄平野を望んだものであり、非常に景色が良い場所である。また、建物のさらに上方の山は夜景スポットとして有名である。現在、新松田駅からこの山の上まで、ロープウェイを走らせる「(仮称)あしがらスカイウェイ構想」を練っている。資料には、参考事例として、三島スカイウォーク、富士山パノラマロープウェイ、箱根ロープウェイを提示しているが、これらは、全て民間企業で設置、運営を行っている。この構想も民間主体で考えているが、例えば、箱根町を訪れる年間観光客数約1,900万人のうち、5%の95万人が松田町を訪れ、ロープウェイの運賃を950円と仮定した場合の年間の収入は約9億円となる。ランニングコストが約2億円と言われているので、年間での利益は約7億円となるが、建設にかかる費用は約100億円と試算されているため、約15年で利益が出る計算となる。さらに、このロープウェイを例えば大井町のピオトピアや、南足柄市の道の駅など広域へ繋げることができれば、新たな観光施設がで

き、雇用の場を生み出し、人の定住化を促進することができると考えられる。この計画を進めるにあたっては、都市計画法や農地法、森林法、自然公園法などといった各種法令等多くの課題があるものと認識している。町としても勉強をしていくが、県の知見や、幅広い調整能力、様々な許認可権限に対するアドバイスなど、幅広い支援をお願いしたい。なお、現段階では、財政的な支援は求めている。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、山北町の湯川町長に御発言いただきたい。

< 山北町長 >

山北町から、県西地域の魅力ある観光資源の活用と情報発信について申し上げる。山北町においては、新東名高速道路のスマートICが完成すると、観光が重要なテーマとなると考えている。新型コロナウイルス感染症については、6月下旬以降再び増加傾向に転じており、感染拡大の第7波が顕著になってきている。そのような中で、政府は「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を改定し、マスク着用の考え方や外国人観光客の受入れなど水際対策が緩和されるとともに、7月15日には新たな行動制限を行うのではなく、社会経済活動をできる限り維持しながら感染症対策に取り組むとしており、ウィズコロナに向けた動きが活発化してきている。当地域においても、中止を余儀なくされてきたイベントなどについて、開催を再開する動きが広まってきており、当町においても8月10日に丹沢湖の花火大会が3年ぶりに開催される。また、落石があり、立入が禁止されていた「洒水の滝」に、新たな遊歩道と観瀑台が整備され、4月8日に渡り初め式を行い、一般開放も始まった。整備にあたっては当町と県の企業庁との間で協定を締結し、企業庁へ工事を委託する方法で進められたが、無事整備ができたことに感謝を申し上げる。洒水の滝は、県西地域活性化プロジェクトにおいても「地域のオンリーワンの魅力を生かした観光の推進」に位置付けられており、県内外広く情報発信するため、本年度地方創生推進交付金を活用して、PR動画やパンフレットを作成する予定である。新たな遊歩道の完成から4か月ほど経過したが、大幅に減少した洒水の滝への来訪者数も回復傾向にあり、今後さらなる観光客数の増加に期待するところである。このように、県西地域には、これまで様々な取組の中で磨きをかけてきた魅力ある観光資源や「未病」を改善する拠点が数多くあり、足柄上地域で取り組んできたあしがらローカルブランディングや、県西地域県政総合センター商工観光課が事務局を担うあしがら観光協会など、様々な枠組みにおいて、観光スポットや周遊ルートなどの情報発信や動画配信、QRコードを記した看板の設置などを行い、広域観光を推進してきた。今後もウィズコロナを見据えた中で、最新データやデジタル技術を活用するなど、新たな時代に対応した手法により、広域観光を推進していくことも必要と考えるため、広域自治体である県に牽引役となっただき、足柄上地域の一体的な観光振興に取り組んでいただけるよう、さらなる取組をお願いしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、開成町の府川町長に御発言いただきたい。

< 開成町長 >

開成町から、県西地域活性化プロジェクトについて申し上げる。時代をリードする贅沢なくらし「かながわ県西ライフ」をこの地域の目指す姿として、令和3年に改訂された県西地域活性化プロジェクトに基づき、県と2市8町がそれぞれ特色ある事業に取り組んでいる。開成町では、町のプロモーション事業や未病改善の観点から事業に取り組んでお

り、財源としても地方創生推進交付金を活用している。本年は計画期間3年間の中間の年にあたる。来年度には次期の計画策定など次の段階に向けて県と市町が調整を進めるにあたり、現時点で県が考えている今後の方向性、具体的には第3期の計画策定の有無も含め、お聞きしたい。また、昨年この場で山北町の湯川町長より御指摘があったが、この計画に紐づく事業は多種多様で、一見「未病」というキーワードが見えづらい面があると考ええる。今後の県西地域活性化については、ビオトピアに続く一手として、「健康寿命の延伸」「人生100年時代の到来」という観点から、客観的なエビデンスやDXを交えたヘルスケアの色を濃くするか、柱としてヘルスケア施策を追加することを提案する。例えば、県では県西地域を未病改善の戦略的エリアと位置づけ、「最先端医療・最新技術の追究」と「未病の改善」という2つのアプローチから新たな社会システムを創造していく「ヘルスケア・ニューフロンティア政策」を推進している。この政策との連携を強めることも、県西地域の活性化を推進する1つの方法と考えるため、地域の持続可能な発展のためにも、検討をお願いしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

それでは、町長の発言に関する局長の発言をお願いする。まずは政策局長をお願いする。

< 政策局長 >

中井町から、県西地域周遊促進及び未病改善情報発信の強化についてのお話をいただいた。県が今年度、秋の実施を目指して準備を進めている「『体験』による未病改善をテーマとした誘客キャンペーン」では、具体的には「デジタルスタンプラリー」などを検討している。スタンプラリーやSNS発信の中で、地域のコンテンツや観光資源、未病改善スポットをどれだけ盛り込んでいけるかが勝負だと考えており、まさに今、担当セクションで各市町と調整させていただいているが、魅力的なコンテンツがたくさんあるエリアであるため、しっかりと拾い上げ、実施に向けて準備を進めていきたい。

また、地域ブランドのPRについてのお話をいただいたが、こちらも誘客キャンペーンの中であわせて発信していきたいと考えている。

松田町から、爆発的に観光客を増やす新たな観光資源の開発についてのお話をいただいた。「(仮称)あしがらスカイウェイ構想」を実現させるためには、規制や許認可など様々な課題があると思うが、具体化した際には広域的な調整を県で行う必要があると考える。また、許認可については、県では様々なセクションで専門の者がいるため、サポートが可能と考える。

山北町から、県西地域の魅力ある観光資源の活用と情報発信についてのお話をいただいた。これまで、県は、温泉施設を巡るチケットの発行など、観光資源を広域でつなぐ取組を進めてきた。昨年度は、未病改善スポットを紹介する広域案内板の設置や、ホームページ等での情報発信などを行った。県の役割としては、スポットとして存在する魅力ある観光資源を線でつなぎ、エリアとして紹介し、市町の皆様と協力して取り組むことだと認識しているため、引き続き情報共有を密にしながら進めていきたい。

開成町から、県西地域活性化プロジェクトについてのお話をいただいた。平成26年に策定した県西地域活性化プロジェクトは、「未病」の改善をキーワードに地域の活性化を図ることとし、特に、交流人口の増加に重点を置いて取組を進めてきた。昨年3月の改定では、「未病」という言葉はこのエリアで認知度が高まっており、次は実践の段階だということで、「未病」を各エリアの中でどのように実践していくかということを通じて関係人口の創出、移住・定住の促進に取り組むこととした。昨年、県西地域全体では11年振りの転入超過となったものの、転出超過が続く市町もある。このため、活性化に取り組む

必要があると認識している。次期計画の策定の有無やその方向性については、今後、県西地域活性化推進協議会などの場で市町や民間の皆様の御意見を丁寧に伺いながら、議論していきたい。また、これまでのヘルスケア・ニューフロンティア政策で培ったノウハウや企業等とのネットワークを最大限活用しながら、より一層市町が抱える課題に寄り添い、県民の皆様の未病改善につながるよう、市町の施策の後押しをしていきたい。なお、11月に箱根町で開催予定の「ME-BYOサミット2022」においても、地域に寄り添ったプログラムを検討しているので、詳細が決まり次第、報告させていただきたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

国際文化観光局長、お願いします。

< 国際文化観光局長 >

松田町から、爆発的に観光客を増やす新たな観光資源の開発についてのお話をいただいた。最近の事例として、横浜市の中心部分で「YOKOHAMA AIR CABIN」（ヨコハマエアキャビン）が都市型のロープウェイとして運行を開始し1年経つが、約120万人が利用したとのことで、地域に新たな観光資源ができることは起爆剤になると感じたところであり、観光を所管する国際文化観光局としても、期待が持てる夢だと感じた。今後、地元の意欲と民間ベースの冷静な判断の中で、計画が具体化された場合は、県内の観光に関する各種データの提供といった支援ができると考える。許認可については国際文化観光局から離れるが、計画実行する場合には、情報発信に協力するなど、支援を行っていただけるのではないかと考える。

山北町から、県西地域の魅力ある観光資源の活用と情報発信についてのお話をいただいた。県では、国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」や、外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip -Kanagawa Travel Info-」により、情報発信している。この場で、どういった情報をどのような形で発信できるかが、県の腕の見せ所だと考える。そのためには、それぞれの地元の皆様の要望を受け止め、一緒に磨き上げ、タイミングよく発信することが重要だと考える。今後も、山北町を含む県西地域2市8町と情報共有、意見交換等、連携しながら進めていきたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

環境農政局長、お願いします。

< 環境農政局長 >

中井町から、経済の回復に向けた地域ブランドのPRについてのお話をいただいた。県では、生産者団体と連携して、ホームページでの県産農林水産物の紹介、販売促進イベントや、スーパーなどと生産者を結ぶ「マッチング商談会」の開催など、県産農林水産物の情報発信や販売促進に取り組んでいる。市町村による地域の特色ある農林水産物の情報発信に協力していくことは、地産地消による農林水産物の活性化につながることから、例えば、ホームページなどで、相互リンクを張ることや、県が開催する「マッチング商談会」に参加していただくことなどで、協力していきたいと思う。

< 県西地域県政総合センター所長 >

それではこれから意見交換の時間とする。このサブテーマについて、これまでの皆様の御発言等を踏まえて自由に御発言をお願いしたい。

<松田町長>

「(仮称)あしがらスカイウェイ構想」については、具体化をするために、本日この場で要望をさせていただいた。基礎調査をこれから実施していくところだが、並行して民間にも声を掛けており、ノウハウがある民間の方は、許認可のハードルが一番高いと考えているようだ。そうした課題について県から教えていただければ、町ではどう対応していくか知恵を絞っていきたい。町としては、人口減少を止めなければいけないという強い思いがあり、新しい局面で新しいことを行わなければならないと感じている。新しい取組については、やる気の他に、人とお金が必要だと考えるが、そこは民間の知恵できちんと対応していこうと思うので、県には御指導、御鞭撻をお願いしたい。

<県西地域県政総合センター所長>

他にあれば御発言いただきたい。

<開成町長>

先日、フレイル予防についての説明を受ける中で、フレイル予防を行えば、数値として改善の結果が出るという話があった。地域における未病改善の取組についても目標を立て、結果として、例えば関係人口や健康の改善状況がどのようになっているのかを数値として「見える化」することが大切である。取組の結果としてこの地域の良さが示せれば、観光振興にも繋がっていくと考えるため、その点も考慮いただきたい。

<政策局長>

貴重な意見をいただき感謝申し上げます。「見える化」をどのようにしていくかについては、難しい部分もあるが、ヘルスケアや未病の担当セクションとしっかり連携を取りながら、受け止めていきたい。

<県西地域県政総合センター所長>

ここからは3つのサブテーマ以外も含め、自由に御発言をお願いしたい。

<松田町長>

ヤマビル対策について、県の予算も微増していることについては感謝しているが、今後、どのように進めていこうと考えているのか。現場での対処や鳥獣対策については既に行っているが、ヤマビルの数は減少しておらず、人々の生活圏への影響が出ているため、根本的な対策が必要と考える。

<環境農政局長>

ヤマビル対策は、根本的な対策が難しい問題と考えている。現在はシカの捕獲など鳥獣被害の対策と併せて進めているところである。対策が難しい中でも研究をしながら、また、実際の被害発生状況を伺いながら一緒に対策を検討していきたい。

<松田町長>

日頃から大変な思いをしている。現状としては、町民の方には忌避剤などで現場で対応してもらっており、そういったものを使っても次々と被害が出ている状況である。根本的な対策が難しいのは承知しているが、一步踏み込んだ対策をぜひお願いしたい。

<県西地域県政総合センター所長>

他にあれば御発言いただきたい。

<南足柄市長>

南足柄市の基幹的農産物はみかんや足柄茶となっているが、現在、観光や健康に繋がる新たな農作物について検討している。また、若手の農業法人が地域の農業を新たな展開に繋げていくような兆しが見えている。こうした動きについて、様々な面で御指導いただきたいと考えている。今後、改めて県庁に伺って話をさせていただきたいと考えている。

<環境農政局長>

現在は第一次産業の生産物も、健康や観光といったいろいろな側面も持っている。若い方が新しい視点を持って第一次産業に参入するためには、技術の伝承に加え、スマート化や新しい技術の導入などといった今まで携わったことがない方が参入しやすい環境づくりも必要であり、今後推進していきたいと考える。具体的な相談について、お待ちしている。

<南足柄市長>

具体的な作物も念頭にあるため、また改めて県庁に伺わせていただく。

<県西地域県政総合センター所長>

引き続き各市町の個別の課題について進めさせていただく。建制順に市長、町長から続けて御発言いただいた後、県からまとめてコメントさせていただく。それでは、最初に、南足柄市の加藤市長から御発言いただきたい。

<南足柄市長>

南足柄市からは、広域ごみ処理施設の建設に伴う、酒匂川の堤防強化について申し上げる。現在、足柄上地区1市5町では広域ごみ処理施設建設に向けて取り組んでおり、本日も会議を行い、意見交換をしたところである。現在、足柄上地区には3つの焼却施設があり、いずれも老朽化が進んでいる。その対策として、足柄上地区1市5町の広域ごみ処理施設を、本市の焼却施設のある場所に施設を建て替える計画を立て、これまで南足柄市の地域住民に対する説明会を重ね、概ね住民の理解が得られたと感じている。しかしながら、この建設予定地は、防災ハザードマップによると、近くを流れる酒匂川周辺は、5メートル未満の浸水想定区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域となっており、また、内川周辺は、土砂災害警戒区域となっている。この対策として、建設場所をかき上げし、当該施設が浸水被害や土砂災害を受けない対策を講じる必要がある。今後は、建設に向けて具体的に取り組んでいく考えであり、建設にあたっては、これまで以上に住民へ丁寧な説明を行い、災害に対する不安を解消していくことが必要と考える。建設にあたっては、酒匂川の堤防の強化について、御支援と御協力をお願いしたい。

<県西地域県政総合センター所長>

次に、中井町の杉山町長に御発言いただきたい。

<中井町長>

中井町からは、専門職員の派遣制度の拡充について申し上げる。公共施設、インフラの計画的な管理を推進するためには、地方自治体として土木系・建築系の技術職員を欠かすことはできない。また、少子高齢化が進む中、子育て支援、高齢者支援のために保健師は不可欠であり、さらにはDX推進の必要性が高まる中、デジタル専門人材も必要となってい

る。本町としても自ら職員の確保、育成に努めることの重要性を認識し、働き方改革や職場環境の改善に取り組み、専門職員の確保にも奔走しているが、給与面・立地面での都市部との格差や募集人数枠が小さい点は改善が難しく、人材獲得に苦戦しているのが実情である。既に県は、土木系の技術職員や保健師の派遣制度を整えているが、人数が少なく、かつ優先順位の考え方から本町への派遣に至っていない。また、建築系の技術職員やデジタル専門人材の派遣は制度化されていない。国は、デジタル分野・デジタル専門人材の派遣制度を設けているが、派遣を柔軟に受け入れるにはハードルが高いといえる。全国どの自治体も専門職員は不足しており、県もその例外ではない旨は承知している。しかし、今後も県全体で持続可能な行政サービスの提供を図っていくためにも、土木系の技術職員や保健師の派遣人数を増加するとともに、建築系技術職員、デジタル専門人材の派遣を実施するよう要望する。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、大井町の小田町長に御発言いただきたい。

< 大井町長 >

大井町からは、農地・農業用施設災害復旧事業について申し上げる。気象変動が叫ばれている中、毎年のように日本各地で線状降水帯の発生などにより記録的な豪雨が発生し、土砂災害・洪水などの被害が発生している。昨年7月の豪雨では、県西地域においても近年にない雨量を観測し、甚大な被害が生じたところである。当町の相和地区においても、農地の法面崩落と土砂流入、さらにはその土砂が人家にまで及ぶなど、今までにない農業被害が生じた状況であり、近年の気象状況から考えると、今後も同様の農業被害が県内各所で頻発するのではと危惧している。この様な甚大な農業被害は、その実被害だけでなく、高齢化に伴い農業の担い手確保が大きな課題となっている現状において、耕作意欲の衰退等の形で今後の農業振興に大きな影を落とすことになりかねない。集中豪雨等による農地被害については、県の指導の下、国の農地債等の活用を図るとともに、町においても独自補助を創設し対応してきたところだが、国の支援の要件にあてはまらないケース等をはじめ、地権者へのより手厚い支援策を県や町においても創出していかねばならないと考える。現在、農地の災害復旧に関して県独自の補助事業はない状況だが、被害に遭われた農家の方に迅速な支援が実施できるよう、県としても農地の災害復旧に関しては、技術的支援にとどまらず支援策を講じていただきたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、松田町の本山町長に御発言いただきたい。

< 松田町長 >

松田町からは、県道711号JR御殿場線アンダー部の道路拡幅改良事業の早期事業化について申し上げる。県においては、当町が推進する「新松田駅周辺整備基本構想・基本計画」の実現に向けて、整備手法に関する助言など多大な御配慮をいただいていることに対して心より感謝申し上げます。当町の中央に位置する小田急線新松田駅とJR御殿場線松田駅は、足柄上地域の玄関口及び県西地域の“北の玄関口”としての役割のみならず、都心部からのアクセスが良好であり富士山の世界文化遺産登録を契機とした静岡方面へ向かう観光客の経由地という、小田原駅に次ぐ、神奈川県第2の“西の玄関口”としても一翼を担っていると考えている。一方、こうした松田町にある2駅に隣接し、且つ町の中心部を走る県道711号については、歩道設置や、電線の地中化整備を進めていただいたが、御殿

場線ガード下だけが手つかずの状態であり、歩行者及び車両の円滑な通行に支障をきたしており、道路拡幅の整備要望が以前から多く寄せられている状況である。また、本件については数年に渡り要望していることから、県より「県道711号（小田原松田）のJR御殿場線アンダー部の改良事業については、新松田駅周辺地域のまちづくりの状況をみながら、町の御協力を得た上で、検討を進めていきます。」との回答をいただいているが、県の担当者の皆様が検討されるうえでも、先ず「かながわのみちづくり計画」に位置付けられていないままでは、具体的な検討が進まないのではないかと懸念している。ついては、地域の安全及び利便性の向上のため、御殿場線ガード下の道路拡幅改良事業を「かながわのみちづくり計画」など県計画へ位置づけるとともに、事業推進のため基礎調査等を実施していただけるよう切にお願い申し上げます。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、山北町の湯川町長に御発言いただきたい。

< 山北町長 >

山北町から、まずは、地域の魅力を高める観光の推進について申し上げます。山北町の三保地域は、全域が丹沢大山国定公園と県立丹沢大山自然公園に指定され、丹沢湖や中川温泉などを有し、年間を通じて観光・レクリエーション客が訪れる自然豊かな地域である。また、県の水がめとして重要な役割を担う三保ダムは、昭和53年に完成してから40年以上が経過し、その間、県や町、地域住民により観光振興を図ってきたところであるが、ダム完成時からは社会情勢も大きく変わり、観光施設や宿泊施設が減少するなど地域の活力の低下は否めない。さらに、平成18年に閉館し当町で買い受けた県労働福祉協会運営の「ハイツ&ヴィラなかがわ」跡地や、休館している町有施設「丹沢森林館・薬草園」など、跡地利用や施設活用の方向性が決定していない場所や、現在、玄倉ダムが被災している影響で見ることのできない「ユースンブルー」などもあり、課題も山積している。当地域は、県西地域活性化プロジェクトにおいても、「県西地域のポテンシャルの一つ」として取り上げられており、改めて当地域の魅力を高めることで、県西地域全体への波及効果も期待されると考えているが、当地域の地域振興にあたっては、町単独では解決できない課題も数多くあるため、今後も引き続き、三保地域の活性化に向けて県の御支援、御協力をお願いしたい。

次に、（仮称）山北スマートIC周辺施設の利活用について申し上げます。現在、（仮称）山北スマートICは、令和5年度の供用開始に向けて建設工事が進められているが、本線工事の遅れに伴い、供用開始時期も遅れる見通しとなっている。当町では、令和2年3月に（仮称）山北スマートIC周辺の土地利用の方向性を示した「（仮称）山北スマートIC周辺土地利用構想」を策定した。この構想では、IC周辺に新たな観光施設を整備するのではなく、「道の駅山北」、「オアシス公園」、さらには「河内川ふれあいビレッジ」といった既存3施設の魅力を高め、それぞれの連携を強化することで、IC周辺の地域振興を図ることとしている。本町では、この構想の実現に向け、これまで庁内会議において、検討を進めてきたところであるが、本年度からは、県西土木事務所ならびに県西地域県政総合センターの御協力により、NEXCO中日本秦野工事事務所も含めた新たな会議体を立ち上げ、地域振興に向けた、既存3施設の再整備や連携強化による利活用の推進について、検討していく予定である。新たな会議体については、「（仮称）山北スマートIC開通に伴う山北町地域振興プロジェクト会議」と命名し、第1回目の会議を先週7月11日に開催したところである。県においては、今後も引き続き（仮称）山北スマートIC周辺施設の再整備・利活用による地域振興について、さらなる御支援、御協力をお願い

したい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、開成町の府川町長に御発言いただきたい。

< 開成町長 >

開成町からは、デジタル田園都市国家構想について申し上げる。6月7日に「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定され、デジタル技術を駆使した地方の成長や地域の課題解決へ向けて全国でスタートを切ったところである。この動きを加速化させるために、今後も、令和3年度の補正予算で計上された「デジタル田園都市国家構想推進交付金」のような財源が確保されることが予想される。現段階では、地方の実情に基づいた優良事例を収集している段階なのかもしれないが、当町のような小規模自治体では、交付金を活用し、デジタル化を推進するための専属部署や人材を設置することが困難な状況である。また、時間や距離の制約にしばられないのがデジタル技術の本質であることを鑑みると、1市町村域の枠にとらわれず、一定の範囲でスケールメリットを生かした取組をして、基本構想を推進すべきだと考える。県には、国からの情報を適切に市町村に伝達するのみならず、構想実現へ向けて広域自治体としてのイニシアチブを発揮していただきたい。具体的には、県西地域をモデル地区にした県事業の実施や、県西地域活性化プロジェクトにおける地方創生推進交付金のように、県と市町共同での事業スキーム構築の検討の余地があるのかお聞きしたい。デジタル活用はヘルスケアとの親和性も高いことから、県西地域活性化プロジェクトとの連携も考えられるため、前向きな検討をお願いしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

ただいまの市長、町長の御発言について、所管の局長からお答えする。まずは政策局長をお願いします。

< 政策局長 >

中井町からは、専門職員の派遣制度の拡充についてのお話をいただいた。専門職員派遣は、県が市町村を支援・補完する取組として令和2年度から始めたものだが、市町の皆様からは採用がなかなか厳しいという話をいただいている。その中で、新たな取組として「県・市町村間行財政システム改革推進協議会」に専門人材の確保・育成に係る検討部会を昨年3月に立ち上げて採用手法等を検討したところ、土木職の確保が困難という参加市町村からの声を受けて、来年2月を目途に理系学生を対象に県と市町合同の採用セミナーを開催する予定である。また、建築職やデジタル人材については、県においても確保・育成に苦慮している状況にある。特に、デジタル人材については、国の「デジタル田園都市国家構想基本方針」の中でも、確保・育成があげられているが、広く民間へデジタル人材の確保・育成をする前に、地方自治体が自ら確保していくことが基本だと考える。県としても努力をしていく一方で、国に対し、デジタル人材のデータベースを各自自治体へ提供することや、それぞれの自治体が行う内部のデジタル人材の育成に向けた取組への財政支援、研修プログラムの充実・強化などを要望している。今後、市町の皆様と知恵を出し合いながら、解決に向けて努力をしていきたいと考える。

山北町からは、地域の魅力を高める観光の推進についてのお話をいただいた。政策局では、県西地域活性化プロジェクトにおいて、様々な取組を進めてきた。昨年度は、例えば、中川温泉や丹沢湖でのSUP体験やボートなど、未病改善に繋がるものを「県西いやしの旅」としてとりまとめ、情報発信したところである。今年度は「『体験』による未病

改善をテーマとした誘客キャンペーン」の実施を予定しているので、市町の皆様と連携をしながら進めていきたい。また、今年11月にはねりんピックが開催される。市町の皆様には交流大会や協賛イベントで協力をいただきながら、全国から1万人を超える方がいらっしゃるこの機会に、全国の皆様に県西地域の魅力を発信できればと考えている。

開成町からは、デジタル田園都市国家構想についてのお話をいただいた。「デジタル田園都市国家構想推進交付金」について、昨年度は、県・市町村共同プロジェクトとして交付金を申請することはできるとされていた。先日、国に確認したところ、交付金については大きな変更は検討していないとのことであったが、引き続き、国に対して情報収集していく。今後、国から示されるスキームの中で、県と市町がどのような形で事業展開をしていくのが一番効果的・効率的なのか、引き続き協議させていただきたい。なお、現在、県と市町村が共同で利用できるデータ統合連携基盤の整備を進めている。まずは防災分野において実証事業に取り組んでおり、今後、ヘルスケア分野についても活用できると思われるので、市内の各セクションと情報共有していく。

<県西地域県政総合センター所長>

国際文化観光局長、お願いします。

<国際文化観光局長>

山北町から、地域の魅力を高める観光の推進についてのお話をいただいた。共通テーマでもコメントしたように、県では、今ある観光資源を広く伝えることができるよう、情報発信の取組を進めている。また、観光関連事業者については、今年度、観光客の受入環境の整備の補助金を拡充しており、看板設置やDX技術の活用などが、今あるものを磨きあげるために有効だと考える。また、あまり活用できていないものを今度どのようにしていくか、課題と感じていると受け止めたが、今後の観光のあり方や構想についても、一緒に考え、連携していきたい。

<県西地域県政総合センター所長>

環境農政局長、お願いします。

<環境農政局長>

大井町から、農地・農業用施設災害復旧事業についてのお話をいただいた。個人財産である農地の被害に対する災害復旧事業は、原則、国の制度を活用して実施しており、県の財政支援については、難しいと考えている。なお、国庫補助事業の要件に満たない場合でも、農地等小災害復旧事業債による起債の対象となる場合があるので、これら国の制度を活用し、被災農家の方の負担軽減となるよう、引き続き、復旧計画立案への助言指導などを行っていく。

<県西地域県政総合センター所長>

県土整備局長、お願いします。

<県土整備局長>

南足柄市からは、広域ごみ処理施設の建設に伴う、酒匂川の堤防強化についてのお話をいただいた。広域ごみ処理施設は、地域住民の生活に不可欠な施設であることから、その建設にあたり、千年に1回程度の確率で発生する大規模な浸水を想定し、建設場所を嵩上げするなどの対策を講じることは、県としても理解できる。酒匂川は、百年に1回程度の

確率で発生する降雨による洪水を対象に整備を進め、建設予定地に隣接する堤防については、堤防の高さは既に確保しており、整備済の区間となっている。また、当該区間の堤防の強度についても、河川管理上、求められる安全度は有していることを確認しているため、現状では問題ないと考えられる。酒匂川の堤防については、定期的にパトロールを実施し、安全性の確認を行っていきたいと考える。また、計画を進める中で、堤防とごみ処理施設の計画を連携し一緒に構築できるようなことがあれば、相談に応じていきたいと思うので、計画の段階ごとに御相談いただければ、河川管理者として何が出来るか一緒に考えていきたい。

松田町からは、県道 711 号 J R 御殿場線アンダー部の道路拡幅改良事業の早期事業化についてのお話をいただいた。御殿場線ガード下の道路拡幅事業は、新松田駅前の市街地再開発事業とともに、一体で進めていく必要があるが、町では、令和 4 年 3 月に再開発の事業計画案を策定し、再開発事業の準備組合設立に向け、事業が進みつつあると伺っている。そこで、県でも町のこの計画とあわせて、県道 711 号（小田原松田）の J R 御殿場線アンダー部の拡幅改良事業についても、前に進めていく必要があると考えている。これまで県では、このアンダー部について、概略設計を行っており、車道と歩道を規格どおりに通す場合は、現在のアンダー部を大きく改変する必要があり、広いヤードが必要になることや、通行止めの期間が長くなるなどの課題があった。このため、従来の概略設計は一旦振り出しに戻り、このたび町でまとめた再開発の事業計画案に示された車両や歩行者の動線をもとに、アンダー部の改築の計画も駅前の動線にあわせ、現実的に施工可能な計画へと再検討していく。また、みちづくり計画への位置付けについては、令和 7 年度の改定に向け、今後、町にも個々の路線の位置付けについて、丁寧に伺っていくので、その際に、この箇所取り扱いについても、よく調整させていただく。

山北町からは、（仮称）山北スマート I C 周辺施設の利活用についてのお話をいただいた。（仮称）山北スマート I C は、町の新たな玄関口として、完成が待ち望まれるところで、こうした中、I C 周辺施設の再整備や利活用による地域振興を図ることは、県としても重要であると考えている。これまでも、県は、I C 周辺施設として、利用者の増加が見込まれる「道の駅山北」の改修を行ってきた。具体には、建物の増築や駐車スペースの拡充などを行うとともに、昨年度は、利用者ニーズを踏まえて、トイレを和式から洋式に改修した。また、スマート I C 周辺の地域振興プロジェクトの実現に向け、町が新たに設置した会議が 7 月 11 日に開催され、その中で新東名高速道路の橋を見上げる眺望スポットの設置や、「道の駅山北」において観光情報などを積極的に発信するデジタルサイネージの設置などについて、合意された。そこで、県は、眺望スポットについては、今年度、まず、設置場所を決め、どのような整備を行っていくのか、設計作業を進め、順調にいけば来年度からは、工事を進めていく。デジタルサイネージの設置については、今年度、どのような情報を提供するのか、町とともに検討を進め、順調にいけば来年度からは、設置工事に着手していく。引き続き、周辺施設の再整備、利活用については、町と一緒に頑張ってどういった形が望ましいのか考えていきたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

これまでの内容について、自由に御発言をお願いしたい。

< 大井町長 >

農地災害復旧については、個人の財産が対象であるが、何の支援もしなければ、耕作意欲が削がれてしまうため、町としては多少なりとも支援を行っている。県としても、現状をよく見て何が出来るのかを模索してほしい。

<環境農政局長>

引き続きの課題として認識している。

<県西地域県政総合センター所長>

他にあれば御発言いただきたい。

<松田町長>

J R 御殿場線アンダー部の道路拡幅については、町が行う駅周辺のまちづくりのスピードにあわせて行って検討していただけるということで安心しているが、3年後の令和7年には再整備の工事に着手する可能性が十分にあることについて御承知おきいただき、できることについて進めていただきたい。

<県土整備局長>

令和7年までにはまちづくりが進んでくることは承知した。その中で何ができるか、一緒になって考えていきたい。

<県西地域県政総合センター所長>

他にあれば御発言いただきたい。

<山北町長>

2年前に艇庫が完成するなど、町では丹沢湖でのSUP（※スタンドアップパドルボード）の利用を推し進めており、利用者は2年前は約500人、去年は1,000人を超え、今年は1,500人を目指しているところである。ついては、三保ダム管理事務所でもSUPを購入し、それを県職員が使うことで、SUPの利用促進のPRに県も一緒に取り組んでいただければと思っている。

<政策局長>

要望があったことは担当課に伝える。

<県西地域県政総合センター所長>

最後に、知事から本日の懇談会全体を通じてお話をいただきたい。

5 知事総括

<知事>

この2年半は頭の中がコロナで一杯であり、いろいろなことを見るのを忘れていたと思いつつ話を聞いていた。

県西地域が抱える人口減少、超高齢化という課題に対してどう生き延びていくかという状況の中で、公共交通機関の問題等が現実問題として顕在化しているという話を伺った。これについては、Maas やドローンなどの新しいテクノロジーによるダイナミックな方策により乗り越えるということ、神奈川県を中心にやっていきたいと考えている。こうしたことで補える部分については、市町の皆様と具体的に形にしていきたいと思っている。

もともと県西地域はポテンシャルに満ちた場所であり、そのポテンシャルに一番うまく結びつくのは、やはり未病という概念だと考えている。県西地域活性化プロジェクトは、

この地域を未病の戦略エリアとしてずっと取り組んできているものであり、皆様それぞれの協力に感謝しているところである。この取組を続けた結果を俯瞰してみると、「未病バレービオトピア」など様々なものができあがっていることを感じている。ビオトピアが戦略的な拠点となってそれぞれの市町の魅力を紹介するショーウィンドウのような役割を果たし、それぞれの市町へ誘導ができる形になっている。ビオトピア自体も新たな温浴施設のオープンやインド大使館と連携しヨガの大イベントを行うなど、前進を続けている。

箱根と南足柄を結ぶことが地域の大きな課題であったが、「はこね金太郎ライン」が開通し、立派な道の駅もでき、箱根町に来る方を足柄上地域に呼び込める状況ができた。できあがった様々なものをどう繋いでいくかということが課題となっていくが、松田町から「(仮称)あしがらスカイウェイ構想」という、とてもいい話を聞かせてもらい、とても面白く、「夢」ではなく、やりたいと思った。市町を空で結ぶルートができればすごいと思う。その際には、「あしがら未病スカイウェイ」ということで、ロープウェイ内では未病のアナウンスが流れ、到着先の未病体験に誘導していくようにしたらどうか。それが未病バレービオトピアから出発していれば、県西エリアが未病の戦略エリアだということが誰にもわかりやすく体験できるような展開ができるのではないかと感じた。できるか、できないかがわからなくても、やってみようという気持ちの中で動き出すことが大事である。検討会、勉強会なりを立ち上げ、県と市町が一体となり、民間事業者や専門家も呼んで課題を整理し、その課題が乗り越えることができるか、できないかを検討していったらどうか。箱根や横浜のロープウェイは民間事業者が行っているように、税金で何とかする発想ではなく、民間をどうやって呼び込めるかという中で、最初から民間の知恵を交えながら検討を始めることを、ぜひやりたいと思った。素晴らしい御提案をいただいたと、感動して聞いていた。

開成町から、未病の取組効果の「見える化」について話があった。これこそ、県でやってきたことである。県では未病の「見える化」として、未病指標 (ME-BYO INDEX) というものを開発した。これは、箱根で開催した ME-BYO サミットの1つの成果だが、WHOや海外の大学の方も来ていた中で、未病のグラデーションの中で自分がどこにいるのかを「見える化」できないかという話になり、東京大学とWHOで2年かけて開発したものである。簡単なアプリの検査で未病指標の数値がわかるようになるものだが、現在も改良を重ねているところであり、今の生活を続けていると10年後はどうなるかなど、未来が見えるようになってきている。未来が見えてくると、このままではいけないと行動の変化に繋げることができる。この未病指標は介護現場にも導入され、介護の成果を「見える化」しようとしている。現在の介護保険制度は、支援することによって状況が良くなるとお金が減らされるという、本来であれば逆であるべきものだが、介護の成果を測る指標がないことが課題であったため、未病指標を使ったらどうかと厚生労働省の検討会で提案し、現在30施設で使用し、データを集めているところである。認知症についても、アプリ内にあるMIMOSYS(ミモシス)という、声の分析により心の未病状態がわかるというテクノロジーを利用して、声の状態で認知症のレベルが分かるようにしようと、専門的なデータを集めているところである。このように、未病の改善に具体的にどのくらいの効果があるのかについては、今では未病指標を使って「見える化」する基盤ができあがっている。開成町長から田園都市構想でこの地域で何かできないかとの話をいただいたが、この未病指標を使った「見える化」という手法が1つのアイデアではないかと思う。実際に、温浴施設「おんりーゆー」では、未病チェックシートによって自分の状態を把握することができ、それに対し、ビュッフェで何を食べれば良いか、温泉でどんな入浴方法をしたら良いかということに、結び付ける取組をしている。こういった事例を横展開できると良い。今までやってきたことを見つめ直し、繋げていくことが大事だと考える。

中井町から、地域ブランド認証品を一括してPRしたらどうかという提案があったが、これを聞いて「我がまちツマミ de 乾杯宣言」を思い出した。これは、地域の地酒やツマミを紹介する動画を作り、横浜の居酒屋で、実際に週替わりなどで実際味わってもらい、その地域に行ってみようと思わせる仕掛けづくりを行っていたものだ。このように、コロナ禍で止まっていたものをもう一度掘り起こし、綺麗に繋げていくことで県西地域の活性化を一気に加速させていきたい。

コロナの感染者は増えているが、これを乗り越えていきたい気持ちで一杯である。本日は改めて前に進んでいきたいという思いを強くした次第である。

6 閉会

< 県西地域県政総合センター所長 >

以上をもって、令和4年度足柄上地域首長懇談会を閉会とさせていただきます。